

令和5年第5回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年3月2日（木）午前11時10分～午後4時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時20分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 雲田警務部長 笠田首席監察官 前田生活安全部長
河本刑事部長 柴田交通部長 加藤警備部長
植木警察学校長 見垣情報通信部長

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐）

3 議題事項

警察職員等の援助要求（刑事部）

警察本部

大阪府公安委員会から、広域窃盗事件合同捜査に伴う捜査員等の派遣について、援助要求があった。

委員

このとおり決裁する。

早期解決に向け、しっかり連携していただきたい。

4 報告事項

○苦情申出制度の運用状況（令和4年中）（警務部）

- 鳥取県警察採用戦略2023（警務部）
- 鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況（警務部）
- 男性職員による子育て研修の開催結果（警務部）
- 令和4年における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）
- 警察庁主催情報通信に関する開発改善コンクールの結果（情報通信部）

（1）苦情申出制度の運用状況（令和4年中）（警務部）

警察本部

令和4年中は、公安委員会宛ての苦情が4件、警察本部長宛ての苦情が10件であり、どちらも前年より減少した。申出のうち指摘事実があるものは8件で前年より2件減少しており、内容の内訳については、警務部門が1件、生活安全部門が3件、刑事部門が1件、交通部門が3件だった。

委員

苦情は業務改善の種であることから、しっかり検証し、今後の業務運営に生かしていただきたい。

委員

受けた苦情については、丁寧に対応していただきたい。

（2）鳥取県警察採用戦略2023（警務部）

警察本部

県警察では、将来を担う優秀な人材を確保するため、平成29年から採用戦略を策定している。

令和4年の採用情勢は、警察官及び警察行政職員ともに競争倍率が過去5年の中で最高となり、警察行政職員に関しては、受験者数と競争倍率は令和2年以降高水準で推移している。この結果は、組織一丸となって推進した採用活動について、一定の成果があったものと考えている。

しかしながら、少子化による就職適齢人口の減少や若者の公務員離れなどにより、今後も楽観視できない厳しい採用情勢が続くことが見込まれることから、引き続き組織一丸となった採用活動を推進していくため、鳥取県警察採用戦略2023を策定した。採用活動の前提となる求める人材、志望者が求める情報、鳥取県警察の魅力が全職員が改めて認識した上で、採用広報活動、採用募集活動及び辞退防止活動を基本とした活動を推進することとしている。近年はコロナ禍の影響でオンラインによる仕事説明会を実施していたが、今後は対面型、体験型の採用イベントを増やしていく。

委員

一部大手企業の大きな賃上げなど、優秀な人材確保はますます難しくなっている。ワークライフバランスの推進も大事な柱となると思うので、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。

委員

競争倍率が高水準で推移しているのは、様々な取組の成果だと思う。特に、受験志望者と職員が直接対話できるオープンキャンパスのフリートークが有意義なものになるよう期待している。辞退防止活動についてももう一工夫していただきたい。

委員

民間との競合も厳しいと思う。各種施策をテレビなどを通じて広報することは、家族の後押しにつながると思うので、今後も積極的な広報活動をしていただきたい。

(3) 鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況（警務部）

警察本部

令和元年6月に公布された障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律に基づき、県警察でも、令和2年2月に「鳥取県警察障がい者活躍推進計画」を制定し、各種取組を実施している。

県警察では、障がい者の雇用として、これまでに警察行政職員5人を採用している。また、令和3年度以降毎年度、会計年度任用職員1人を採用している。

令和4年度の法定雇用率の達成状況については、県警察の法定人数は8人であるが、6人雇用中のところ、職員の障がいの程度から10人を雇用していることとなるため、基準を達成している。

鳥取県警察障がい者活躍推進計画の目標に対する達成度として、満足度、ワーク・エンゲージメントに関するものについて良好な結果となり、目標を達成できた。また、取組内容の実施状況としては、障がい者職員からの要望を踏まえ、障がい者職員を対象とした座談会を開催したところ、非常に好評で、有用な機会となった。このような障がい者職員からの聞き取りやそれに基づく取組の推進、また、障がい者職員が勤務する所属のサポートを発展させていくことが、障がい者職員にとって働きやすい環境の構築につながると考えている。

本年度中における鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況は、県警察のホームページで公表する。

委員

キャリア形成に関しても大変素晴らしい取組がなされている。

委員

必要な場合は、施設の設備面の整備も今後検討していただきたい。

委員

「活躍推進」という言葉に、内容がしっかり伴うよう取り組んでいただきたい。

(4) 男性職員による子育て研修の開催結果（警務部）

警察本部

本研修は、男性職員が仕事と子育てを両立して職場で活躍するため、家庭参画の必要性を理解し、自分の働き方を見直すきっかけとなることを目的として企画した。一般社団法人鳥取県助産師会の助産師3人を講師として招へいし、今年度中に第一子が出生した男性職員又は現在妻が第一子を妊娠中の男性職員20人が参加した。

研修内容は、助産師の講演、妊婦体験、人形を使った沐浴体験等のほか、育児休業取得経験のある男性職員との座談会を実施した。

参加者からは「あらためて育児の方法、妻との連携の大切さを認識できた。」、「先輩育児経験者に家庭の充実が仕事の充実につながると聞き、自分も頑張ろうと思った。」といった反響があった。

今後も男性職員の家事育児への参画意識の向上や、家庭責任を果たしながら職場で活躍する方向への意識改革につながる取組を推進していくこととする。

委員

県警察は、男性職員の育児休業取得率が3年度連続日本一であるが、このたびの研修は、育児休業の質をより良くすることにもつながるものである。こういった取組を積極的にPRし、採用活動にもつなげていただきたい。

委員

家庭の充実を仕事の充実につなげてもらいたい。

委員

先日、研修についての報道を見たが、県民にとっては、県警察がより身近に感じられたと思う。

(5) 令和4年における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）

警察本部

令和4年中のストーカー事案の相談件数は、前年に比べて6件減少し、79件だった。また、警告は2件、禁止命令は12件、検挙は14件と、依然として高い水準で推移している。これは、事案の危険性や切迫性を慎重に判断し、警察として取り得る措置を積極的に講じた結果と考えている。

次に、令和4年下半期実施分のストーカー規制法に基づく行政措置実施状況は、警告なし、禁止命令6件だった。

令和4年中の配偶者暴力事案については、相談は139件、検挙は36件で、いずれも前年から大幅に増加した。この要因については、社会情勢の変化や被害者が被害申告に消極的な暴行事案についても、警察として積極的に対応し、事件化を図っていることも要因の1つとなっている。

令和4年中の児童虐待の認知件数は前年に比べ39件減少し、195件だったが、検挙件数は前年に比べ6件増加し、15件だった。児童虐待事案については、警察と児童相談所の合同研修会を開催するなど、引き続き関係機関と連携し、対応していく。

委員

人身安全関連の大きな事件は、被害者が警察に相談していたケースが多い。警察の積極的な関与は重要だと思う。

児童虐待については、心理的虐待と教育との境界が難しい案件もあると思うが、他機関と連携を図りながら児童を守っていただきたい。

委員

ストーカー事案に関しては、SNSを使ったものでも逮捕されることがあるということを周知する必要がある。

人身安全関連の相談に当たっては、警察の判断ミスが起こらないよう、研修等を通じて人材育成をしていただきたい。

委員

様々なケースがあると思うが、事件についてはしっかり報道することにより、犯罪抑止につなげていただきたい。

(6) 警察庁主催情報通信に関する開発改善コンクールの結果 (情報通信部)

警察本部

警察庁主催の情報通信に関する開発改善コンクールにおいて、当県情報通信部が提出した作品が第2部の58作品中1位となり、警察庁長官賞を受賞した。

審査員からは、「ニーズがきちんと捉えられている。」、「効果が非常にわかりやすい。」との評価を得ている。

今後は実践的に活用していく。

委員

素晴らしい技術を持った職員がおられるので、今後は是非、裾野が広がるような取組を行っていただきたい。

委員

この技術をしっかり活用していただきたい。

委員

鳥取県警察の情報通信技術はレベルが高いと感じている。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・鳥取県警察採用戦略2023
- ・鳥取県警察障がい者活躍推進計画の実施状況
- ・警察職員等の援助要求

4 報告事項

- ・公安委員会宛て苦情の受理
- ・警察共通基盤システムによる遺失物管理業務の運用開始

5 決裁

- ・警察署協議会委員の辞職の承認
- ・開示請求に係る審査請求の裁決（4件）

- ・ 令状請求者等の指定
- ・ 警察職員等の援助要求

6 視察

山陰近畿自動車道（岩美道路）

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。